

他市 の取組み

千葉市以外の自治体の取組みについて、ホームページなどを利用し情報を得た。

◆新宿区◆

新宿区では街路樹を道路の付属物ではなく、街づくりの骨格と位置付けており、幹線道路、地域内道路、スポットの緑、など各々の場所に合った街路樹の管理を行っている。また、街路樹管理指針を策定し、年度ごとに「評価→課題検討→次年度の改革方針」をすすめている。区民に身近な緑を守り、緑豊かな街を作ることへの協働を促す「道のサポーター」という制度もある。これは区道に面した玄関先を花や緑で豊かにしたい区民に道路作りに参加してもらうシステムで、区民の提案を尊重しながら、実施場所や活動内容を決定していくという市民参加型の管理方法で、街に対する愛着も湧き、街路樹管理を区が目指す街づくりの骨格にしていることを実感できる。

◆江東区◆

「江東区内における街路樹充実計画」を東京都建設局と共に策定「10年後の東京」計画※に基づき、緑あふれる東京の再生を目指し、緑の拠点を街路樹で結ぶグリーンロード・ネットワークの充実等を進める。その一環として、東京都建設局第五建設事務所では、平成20年6月に江東区と「江東区街路樹充実連絡会」を設置し、街路樹の充実について検討を進め平成22年7月に策定した。

都と区で協働して「街路樹計画」を策定するのは初めてのこと

※「10年後の東京」（平成18年策定）への実行プログラム2010において、以下の目標・施策を指定し重点的に実施している

目標1 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

施策1 緑あふれる東京を次世代へ継承

→後に「2020年の東京」に変更

◆横浜市◆

「いきいき街路樹事業」

平成21年度から「横浜みどりアップ計画」に基づき、都市景観の向上、樹木の健全で良好な育成を図っている。これは樹木の剪定、刈り込み、植樹帯の除草などといった日常的な街路樹の維持管理に加え、街路樹（高木）の選定頻度を高めることで樹形を美しく整える仕組み。横浜みどり税を財源としている。

＜ハマロード・サポーター＞

地域の道路を対象に地域ボランティア団体と行政が協働して身近な道路の美化や清掃を行っていく制度。

◆仙台市◆

「杜の都仙台」緑の維持管理を考える

「杜の都」仙台市は'99年に「百年の杜づくり行動計画」を策定している。緑行政は長い期間を要するだけに、地域・現場を基礎に築き上げていく体制づくりが求められており、基本理念に次の三本柱をあげている。

- ①緑と水を守り育てる（緑の保全）
- ②緑の空間を作り育てる（緑の創出）
- ③緑の文化を広げる（緑の普及）

仙台市では、この理念を支える人材を育成し、職場の機能強化を目指すことが課題として認識されている。「杜の都」仙台市といえども、現実にはなかなか厳しいようだ。

◆小金井市◆

小金井市には珍しい木の並木がある。「小金井てくてくマップ」は、市全体の詳細な地図で、並木などがカラーのイラストで描かれ、その中に4つの散策コースも記されている。そのひとつ「並木通り散策コース」は、イチョウ、サクラなどのほか、ハナノキ、ザイフリボク、ナンジャモンジャなどの珍しい並木を巡る。マップにはウコン、ムクノキなどのほか、トイシヤベンチ、食事処なども記載され、訪問者にとっても親切である。